

令和5年度 佐渡ワーケーション WEB 情報発信構築・運用業務委託 仕様書

1. 仕様概要

本仕様書は、「佐渡ワーケーション WEB 情報発信構築・運用業務委託」の業務内容及び要件等を定めるものであり、事業者は本仕様書に基づき業務を執行する。

なお、業務の詳細については、事業者の提案を基に双方協議の上締結する。

2. 委託の目的

本市は、高齢化率が既に 40%を超え、周辺部の過疎化や、地域コミュニティの低下など、日本の課題を先行、凝縮する、まさに日本の課題先進地となっている。

その大きな課題である人口減少対策について、「起業成功率No.1の島」を目指し、スタートアップ支援を強化し、若い起業家の受入促進を図ることで 40 歳未満の若者を中心として UI ターン者の受入拡大を進めており、令和 2 年度に 504 名、令和 3 年度に 503 名、令和 4 年度に 600 名の UI ターン者を受入れ、そのうち約 60%が 40 歳未満の若者となっている。

また、本市は多様な企業等と佐渡の地域資源を活用した地域活性化のための連携協定を締結しており、(株)アドレスとの連携協定をきっかけに魅力的な滞在拠点が増え、ADDRESS 会員との交流が進み、2 地域居住や関係・交流人口の拡大が図られている。

また、近年では、官民間わず、サテライトオフィスや魅力的なコワーキングスペースをはじめ、研修施設、ゲストハウスや佐渡の自然を満喫できるアウトドア関連施設が整備されてきていることから、将来の移住につながる関係人口の拡大と深化を進めるため、本市におけるワーケーションの受入体制構築のための調査を令和 4 年度に実施した。

このことから、本業務では、佐渡におけるワーケーション受入促進を図り、交流人口や関係人口を拡大するため、令和4年度に実施した「SADO ワーケーション受入体制構築業務委託」の成果を基に、ワーケーションに関連する既存の WEB ページ上に独立したサブサイトを制作し運用する。

3. 委託業務名

佐渡ワーケーション WEB 情報発信構築・運用業務委託

4. 委託期間

契約締結日の翌日 ～ 令和5年 12 月 27 日(水)

5. 委託上限額

3,500,000 円(消費税及び地方消費税含む)

※この金額は本業務の契約額を示すものではない。

6. 業務の基本的な考え方(方針)

- (1) 本業務において、構築する WEB ページについては、新たに構築するものではなく、ワーケーションに関連する既存の WEB ページ上に独立したサブサイトとして構築するものとする。

- (2) 対象とするウェブサイトについては、さど観光ナビ (<https://www.visitsado.com/>) 及び SADO PORT LOUNGE (<https://sadoportlounge.biz/>) など、ワーケーションに関連する既存のウェブサイトとする。
- (3) 当該事業を受託する者は令和 6 年度以降に佐渡におけるワーケーションの受入促進のために設立する中間支援組織に参画することとして、その中心的役割を果たす者とする。
- (4) 佐渡ワーケーション専用のデザインテンプレートで構築すること。
- (5) 令和4年度に実施した「SADO ワケーション受入体制構築業務委託」の成果をとした佐渡ワーケーションの情報が当サイト上で得られるような構成で制作すること。具体的には以下の構成を基本とすること。
 - 佐渡ワーケーションとは(佐渡におけるワーケーションの特徴や魅力を整理して発信する)
 - 目的別にさがす(佐渡の特徴・要素に分けて最適な滞在施設やコワーキングスペース、体験プログラムをはじめ、既に取り組みを進めている保育園留学®、ADDRESS など整理して発信する)
 - 佐渡市内におけるワーケーションに関する施設とそのアクセスを区分ごとに整理して発信する。
 - 佐渡ワーケーションのキーパーソン紹介(行政、地域の専門家、観光関係者など)
 - お問い合わせ先
- (6) 見やすさ・使いやすさを考慮し、情報の重複等をチェックしてサイト構成をおこなうこと。
- (7) 当サイト上のどこからでもトップページへ戻れる機能を有すること。
- (8) 画像データや各種資料等は、原則、受注者で取材等とおして準備することとするが、必要に応じ、佐渡市から提供する。
- (9) WEB ページ構築後の運用についても、その体制、方法、費用も含めて提案すること。
- (10) その他不明な点は、当市担当者と協議の上構築すること。

7. システム・デザイン要件

- (1) 特殊サブサイトデザインで構築すること。
- (2) 佐渡ワーケーションのサイトは、独立したサブサイトとして構築する。
- (3) 一般的なブラウザソフトで閲覧可能であること。
- (4) 佐渡ワーケーションをイメージしやすく画素数の高い画像全体的に利用するなど魅力が伝わりシンプルで分かりやすいデザインを行うこと。
- (5) 統一されたテンプレートで簡単にホームページの作成ができるよう入力作業の容易性を高めること。
- (6) テンプレートデザインはカテゴリ変更等に柔軟に対応できるよう汎用性のある設計をおこなうこと。
- (7) トップページ及び第2階層までのテンプレートデザインを作成すること。

- (8) アクセシビリティ(探しやすさ)、ユーザビリティ(使いやすさ)を考慮したサイト設計をおこなうこと。
- (9) パソコンだけでなく、スマートフォン等のモバイル端末でも見やすいページとすること。

8. 提案書および見積書の提出について

- (1) 本委託業務の目的と内容を十分に理解し、WEB ページ作成における専門事業者との連携体制も含めた業務実施体制と工程を明確化するとともに、「6. 業務の基本的な考え方(方針)」および「7. システム・デザイン要件」を満たす業務完成イメージを含めた提案書を提出すること。
- (2) 「5. 委託上限額」を踏まえて見積書を提出すること。
- (3) 具体的な様式や提出方法等は別途、要綱に定める。

9. 留意事項

- (1) 一般事項
- 業務の遂行状況について随時報告を行うこと。
 - 受注者は、本業務の遂行にあたり、各種関係法令・条件等を遵守すること。
 - 委託業務期間はもとより委託業務期間終了後においても、当該業務で知りえた機密、個人情報等は他に漏らしてはならない。
- (2) 業務体制
- 受注者は、本業務の遂行にあたり、佐渡市におけるワーケーションをはじめ、観光等の課題とビジョン、多様な地域資源等に精通し、戦略的に都市部人材や企業との関係人口創出に向けた基盤をつくるため、多様な業界に関する知識や人脈等があり、幅広く企業にアプローチできる人材を配置すること。
 - 受注者は、本業務を円滑に実施できる体制を整備するとともに、業務の実施に必要なかつ十分な人員の確保を行うこと。

9. その他

本業務の実施により生じた著作権に関するすべての著作権については、本市へ帰属する。
この仕様書について疑義が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、本市と協議することとする。

10. 本委託業務の連絡先

〒952-1292 新潟県佐渡市千種 232 番地
佐渡市地域振興部 移住交流推進課 担当:西牧
電話:0259-67-7153
FAX :0259-63-5125
E-Mail:r-iju@city.sado.niigata.jp